

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

多彩な地域資源で働き場と賑わいを創出
～いきいきゆざ再構築のための雇用創造計画～

2. 地域再生計画の作成主体の名称

飽海郡遊佐町

3. 地域再生計画の区域

山形県飽海郡遊佐町の全域

4. 地域再生計画の目標

遊佐町は山形県の最北端に位置し、人口約 15,700 人の豊富な自然環境に恵まれた町である。町は北部に鳥海山を抱え、鳥海山を起源とする豊富な水資源を活かした、平野部での稲作や、砂丘地での畑作等の農業を基幹産業として発展してきた。その生産額は町内総生産額の 9.6%、第一次産業総生産額の 95.1%を占めている。主要産品は遊佐米であるが、米の消費の減少により需給バランスがくずれ、農業経営に大きな影響を及ぼしており、消費者からの声に応えるため、環境に配慮した減農薬・減化学肥料の特別栽培米の作付けを推進している。さらに、日本で最初のエサ米を活用した養豚業者及び生活クラブ生協との提携による飼料用米プロジェクトを立ち上げ、飼料用米の作付は 330ha にまで拡大し、こめ育ち豚等の商品が広く流通している。

また、近年では転作田や既存の育苗ハウスを活用した園芸作物の栽培推奨によりパプリカの生産が盛んとなり、生産者数は 67 名と日本一となっている。

しかし、就業別人口の推移をみると農業の就業者数は、急速に減少しており、平成 7 年から平成 17 年比では、マイナス 23.8%、実数で 648 人の減少となっており、抜本的な農業の体質強化がもとめられている。また農産加工品分野に関しては近年取組む団体・企業が増えてきているが、1 次産品に比べ製造出荷額が低く、拡大の余地があり、新たな雇用の受け皿になると考えられる。

漁業に関しては、年々漁獲金額が減少し厳しい状況が続いており、担い手不足、高齢化、経営本体の減少を食い止める魅力のある漁業への転換をいかにすべきかが課題となっている。24 年度に開設される新しい直売所への地元魚介類の提供や内水面漁業におけるメジカ生産の基盤づくりなどが取り組まれ始めているが、新規就漁者等の後継者育成と栽培漁業等「つくり育てる漁業」の基盤の確立が急務となっている。

観光に関しては、鳥海山や道の駅「ふらっと」、西浜海水浴場など、本町へ訪れる年間観光客数は約 345 万人で（平成 22 年度山形県観光者数調査より）県内 35 市町

村中第3位となっている。特に道の駅鳥海ふらっとには年間約237万人の観光客が訪れ、内県外からの観光客が約7割を占めている。しかし宿泊者数は平成17年度対平成22年度比で8%、実数で1,654人減少(役場観光物産係調べ)している現状にあり、通過型観光が多く有利な面を活かしきれていない。

町では、こうした状況に対し、平成19年3月に策定した町の今後10年間の方針を定めた「ゆぎ21ハピネスプラン」において、起業や新規分野参入企業への支援拡大、地域資源である農水産物の加工品販売戦略の強化を重要施策として盛り込み、地域資源活用型の雇用拡大を図ることとしている。これらを受けて、町内の企業、団体、個人が規格外の農産物を活用した農産加工品の開発等に積極的に取り組んでおり、それらを販売する町内外の直売所も増加傾向にあり、平成24年度には町内に新しい直売所が完成予定である。

そこで、地域特産の農林水産物の栽培、加工、販売、情報発信を行う人材を育成することにより町民の創業・起業や、町内企業の新規関連分野への進出と地域求職者の就業促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発等を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や観光関係産業での波及的な雇用創造効果により地域活性化を目指すものである。

【目標達成の指標】

実践型地域雇用創造事業の実施による新規雇用者の合計(計画期間終了時) 66名

5 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

農林水産分野、食・観光分野を地域の重点分野とし、実践型地域雇用創造事業により地域特産の農林水産物の栽培、加工、販売、情報発信を行う人材の育成など総合的な取り組みを実施する。あわせて町民の創業・起業や、町内企業の新規関連分野への進出と就業促進を図るとともに、地域資源を活用した商品開発を実施し、地域への波及的な雇用拡大を図る。

5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当無し

5-3 その他の事業

5-3-1 基本方針にもとづく支援措置

(1) 実践型地域雇用創造事業(厚生労働省) 【B0906】

①事業主体

遊佐ブランド推進協議会：（遊佐町、遊佐町区長会、遊佐町商工会、JA 庄内みどり農協、山形県漁協吹浦支所、月光川土地改良区、北庄内森林組合、NPO 法人遊佐鳥海観光協会、（財）遊佐町観光開発公社、遊佐町総合交流促進施設（株）、ゆざ交通（株）、酒田農業技術普及課 遊佐町優良特産品部会、遊佐郵便局、遊佐町婦人連絡協議会、遊佐町工業団地友好会、遊佐町銀行協会、遊佐町建設業組合、酒田青年会議所）

②事業実施期間

平成24年7月1日から平成27年3月31日

③事業内容

I 雇用拡大メニュー

(1) 地域資源活用セミナー

イ 内容

地域資源を新たなビジネスに結びつけるため、事業主及び創業予定者を対象とした、町の地域資源を活用した新規分野参入等のノウハウや、国や県、公的機関等の助成金を活用した新規分野進出事例等の研修。具体的な新規分野への進出計画については専門家を招聘し、専門的な研修を行う。また、実践メニューの成果等の公開セミナーを実施し、新分野へ進出を支援する。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

(2) 漁業分野総合セミナー

イ 事業内容

地域資源を新たなビジネスに結びつけるため、事業主及び創業予定者を対象に、これまで捨てられていた海の魚や、川鮭、内水面漁業のニジマス、サクラマスを活用した特産品の開発や販路開拓に係る研修。また、実践メニューの成果等の公開セミナーを実施し、新分野へ進出を支援する。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

II 人材育成メニュー

(1) 直売所の人材育成セミナー

イ 事業内容

「ゆぎ21ハピネスプラン」では町内直売所等での販売を通して安心安全な農産物を供給できる地産地消や、園芸作物のブランド化による販路拡大での農業振興を目標としていることから、直売所の経営、販売、売り場づくり等に係る研修により人材の育成を図り、地域求職者の早期就労（創業含む）に繋げる。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

(2) おもてなしのカレベルアップセミナー

イ 事業内容

「ゆぎ21ハピネスプラン」では、観光施設の整備や観光地への案内機能充実を図り、町のイメージアップや集客力を向上させることを目標としていることから、サービス業で必要とされる接客マナーや地元の観光資源等を学ぶ研修により人材の育成を図り、地域求職者の早期就労につなげる。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

(3) 情報発信スキルアップセミナー

イ 事業内容

「ゆぎ21ハピネスプラン」では、観光資源や地域の魅力を民間と協力して情報発信し、町のイメージアップや集客力を向上させることを目標としていることから、農業・観光の各分野においてインターネット、チラシ、新聞広告、マスコミ等目的に応じた様々な媒体での効果的な情報発信に必要とされるスキルの研修により人材の育成を図り、地域求職者の早期就労につなげる。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

(4) 伝統食、郷土食セミナー

イ 事業内容

「ゆぎ21ハピネスプラン」では、伝統ある優れた食文化や地域の特色ある食文化等の継承を支援することを目標としていることから、地域の伝統食や郷土食を作る際に必要とされる技術やノウハウの伝承研修及び伝統食・郷土食をビジネスとして活かすための手法の研修により人材の育成を図り、地域求職者の早期就労に繋げる。

- ロ 事業実施期間
平成24年度～平成26年度
- ハ 事業実施主体
遊佐ブランド推進協議会

Ⅲ 就職促進メニュー

(1) ホームページ等での情報提供

- イ 事業内容
地域企業と求職者に対して協議会が実施する各種セミナー等の告知や周知に加えて、町外からの訪問者向けに情報を発信するために、ホームページや事業成果報告書を作成し情報発信を行う。

- ロ 事業実施期間
平成24年度～平成26年度
- ハ 事業実施主体
遊佐ブランド推進協議会

(2) 就職面接会

- イ 事業内容
地域企業と地域求職者を対象とした就職面接会（ハローワーク酒田）との開催と実践型事業の各種セミナーの案内や成果について情報提供を行うことで就業機会の確保と早期就業に資する支援を行う。また月1回創業・就職相談会を実施する。

- ロ 事業実施期間
平成24年度～平成26年度
- ハ 事業実施主体
遊佐ブランド推進協議会

(3) U J I ターンフェア

- イ 事業内容
遊佐町へのU J I ターン希望者を対象とした、U J I ターンフェアを首都圏で開催し、地域企業や遊佐町の定住支援制度の紹介、実践型事業の各種セミナーの

案内を行うことで就業機会の確保を図る。

ロ 事業実施期間

平成24年度～平成26年度

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会

IV 雇用創出実践メニュー

(1)

イ 事業内容

地域資源を活用した商品開発、地域資源の販路拡大を行うことで地域資源を新たなビジネスに結び付け、農産加工品製造分野や農家での新規雇用、観光関係産業での波及的な雇用創出効果による地域活性化を目指すために以下の事業を実施する。また、委託事業終了後も町の施策との連携を図りながら継続して雇用創出効果を波及的に広げ、雇用の拡大と地域の活性化に資する事業に取り組む。

【地域資源を活かした着地型ツアー商品開発事業】

- ①観光資源に関する基礎調査及びマーケティング調査とツアー商品の開発
 - ②モニターツアーの実施と実施結果の分析
 - ③分析結果を踏まえた年間のツアーメニューの開発とツアー商品販路拡大
- 着地型ツアー商品を開発し、地域に提供することにより、地域内への交流人口拡大を図り、地域の宿泊施設や観光関連施設での波及的な雇用創出を図る。また、開発したツアー商品を首都圏からの移住希望者向けの体験メニューとしても活用し、定住人口の拡大による地域活性化を図る。

【遊佐米を利用した新商品開発事業】

- ①基礎調査及びマーケティング調査
 - ②商品等の開発及び試作品等のニーズ調査
 - ③開発された商品の価格調査及び販路拡大
- もち、まんじゅう、団子、米粉パン、米粉餃子等遊佐米を利用した新商品を開発し地域に提供することにより、加工品の製造分野での波及的な雇用創出を図る。また、米の利用拡大による農業の活性化や町内直売所・観光施設等での販売による地域経済の活性化を図る。

【農水産加工品開発事業】

- ①地域の農水産物に関する基礎調査及びマーケティング調査
- ②地域の農水産物を利用した商品等の開発及び試作品等のニーズ調査

③開発された商品の価格調査及び販路拡大

④加工品製造に伴う、対象作物の作付面積拡大に関する調査

産地化を推進しているエゴマやパプリカ、利用率の低い魚を利用した加工品、孟宗・山菜の水煮などの農産物の一次加工品、耕作放棄地で栽培する焼芋等の農産加工品を開発し、地域に提供することにより、加工品製造分野での波及的な雇用創出を図る。また、加工品開発により規格外の農産物、海産物の有効利用と付加価値向上により、一次産業の活性化や町内直売所・観光施設等での販売による地域経済の活性化を図る。

【直売所での農産物、農水産加工品販売拡大事業】

①首都圏及び町内直売所でのマーケティング調査及び消費者のニーズ調査

②販売データの分析及びレシピの作成

③販売データの分析結果に基づく年間出荷計画の作成と作物の作付面積の拡大
首都圏及び町内での直売所における農産物、農産加工品のニーズや販売データの分析により需要に応じた供給を図るために年間出荷計画を作成し、地域に提供することで、小ロット多品目生産を行っている農家の販路を拡大し、直売所及び農家での雇用拡大を図る。また農産加工品の新商品開発に活用し、農産加工品製造分野での雇用拡大を図る。

ロ 事業実施期間

平成24年7月～平成27年3月（個別事業の詳細は別紙）

ハ 事業実施主体

遊佐ブランド推進協議会、NPO法人遊佐鳥海観光協会、
遊佐町総合交流促進施設株式会社

5-3-2 支援措置によらない町単独の取り組み

①産地化推進作物転作促進支援事業

a 内容

より収益性の高い園芸作物への作付転換及び定着化を促進することにより、水田農業経営の確立及び園芸作物の産地化を図る。

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成22年度予算額 5,000千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算額 4,964千円

エゴマ(2.82ha) パプリカ(7.38ha) 花卉(8.68ha) ウルイ(14.15ha) なたね

(5.10ha) えだまめ(12.54ha) ねぎ(3.72ha) メロン(6.29ha)

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

②パプリカ栽培海外研修事業

a 内容

生産者数日本一のパプリカのさらなる生産拡大、販売拡大を図るため、町内の生産者をパプリカ栽培の本場であるハンガリー、オランダに派遣し、栽培技術や加工システムについての研修を実施する。

b 実施主体 遊佐町・JA庄内みどり農協遊佐支店

c 事業規模 平成22年度予算額 400千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算額 400千円

研修生2名参加(18年度～22年度で9名参加)

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

③稚魚放流事業

a 内容

沿岸漁業並びに内水面漁業における重要魚種の資源増殖を図るため、水産稚魚の放流を行う。

b 実施主体 遊佐町

c 事業規模 平成22年度予算額 220千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算額 216千円

アワビ 6,300個 イワナ 3,000尾を放流

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

④公共サイン整備事業

a 内容

町全域の観光スポットや公共施設への導線を明確にし、来訪者にとって分かりやすく安心感のある町並み形成に寄与するとともに、観光客の来町促進と回遊性の向上を図る。

- b 実施主体 遊佐町
- c 事業規模 平成22年度予算額 3,500千円
- d 成果
 - (a) これまでの実績
平成22年度決算額 3,500千円
吹浦地区周辺の観光スポットの公共サイン整備8件を実施
 - (b) 今後の見込み
平成24年度まで実施予定。

⑤遊佐ブランド推進事業

- a 内容
遊佐町の「食」と中心とする優良特産品の認定や、首都圏での産直販売の実施、遊佐町創業支援センターでの創業・新分野進出への支援、商品パッケージデザイン支援等を行っている。
- b 実施主体 遊佐町・遊佐ブランド推進協議会
- c 事業規模 平成22年度予算 3,950千円
- d 成果
 - (a) これまでの実績
平成22年度決算額 3,950千円
平成21年度に農水産加工品、工芸品、民芸品を含む61の商品を推奨品として認定。町内及び友好交流都市での販売や特産品カタログを作成し、販路拡大を行っている。
また、友好都市である東京都豊島区で年間30回の産直販売を実施。
 - (b) 今後の見込み
引き続き実施予定。

⑥遊佐町雇用創出対策助成金

- a 内容
雇用の創出・安定を図るため、事業主の都合により失業・退職を余儀なくされた遊佐町在住の方を、公共職業安定所の紹介により雇い入れ、かつ1年以上継続して雇用している事業主の方に対して1人あたり50万円（事業所の新設・増設を伴う雇用の場合一人につき60万円）の助成金を交付するもの
- b 実施主体 遊佐町
- c 事業規模 平成22年度予算 1,000千円
- d 成果
 - (a) これまでの実績

平成22年度決算 200千円

22年度に申請3件を受付 23年度に1,500千円を助成予定

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

⑦遊佐ビジネスネットワーク協議会事業

a 内容

企業誘致、異業種交流による起業の推進、若者の雇用の場確保、地域資源の販路拡大を目的に遊佐町及び庄内地域の各企業、企業団体等の役職員、遊佐ビジネス大使（首都圏の企業関係者）間の情報交換、連携を通じて、本町の産業振興・経済活動の活性化を図る。

b 実施主体 遊佐町・遊佐ビジネスネットワーク協議会

c 事業規模 平成22年度予算 1,200千円

d 成果

(a) これまでの実績

平成22年度決算 1,200千円

会員企業29社 遊佐ビジネス大使25名 企業訪問8社 研修会の開催1回

(b) 今後の見込み

引き続き実施予定。

6. 計画期間

認定を受けた日から平成27年3月31日まで

7. 目標の達成に係る評価に関する事項

毎年度、遊佐ブランド推進協議会において、アンケート調査等により雇用状況についての検証を行い、取組みに対する評価を行う。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし